

★しんじょうハートシール事業とは？

障がい者福祉施設と新庄市が取り組む「環境と福祉にやさしい小型家電リサイクルシステム」の愛称です。

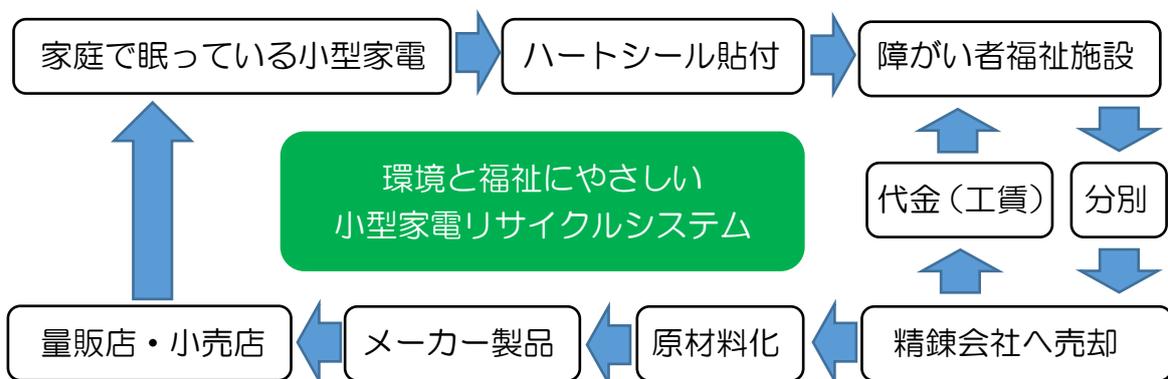
平成29年度から実施する本事業は、市民の皆さんの協力が必要不可欠です。

ご家庭で眠っている携帯電話やパソコンなど「使用済み小型家電」は、「都市鉱山」と言われるほど貴重な資源です。

これを細かく分解・分別する作業に障がい者福祉施設の方が従事します。分別されたものは、全国の精錬会社で高く買い取られることで障がい者福祉施設で働く障がい者の方の工賃となります。

新庄市ではこの「使用済み小型家電」は、58品目に限定しています。

これを回収する方法として、市では「しんじょうハートシール」を制作しますので、市民の皆さんが「使用済み小型家電」にこの専用シールを貼って、お出ししていただくことで「環境と福祉にやさしい小型家電リサイクルシステム」に参加することになります。



★本事業に参加する障がい者福祉施設を募集

- 参画内容：市と共に協議会を構成し、小型家電の回収、分別作業を行う。
別紙「システムの概要」参照
- 応募資格：新庄市内に事業所を置く障がい者福祉作業所であること。また、本事業の趣旨を理解し、所定の要件を満たし、資格審査を受け、今後設立する協議会に参画すること。
- 応募期間：平成29年2月7日（火）～平成29年2月28日（火）
- 申請書類：別紙「事前資格審査」参照
- 審査手続：書類審査、実地検査（書類提出後実施、概ね2月下旬～3月上旬）
- 応募・問い合わせ先：新庄市役所 環境課 環境保全室
電話 0233-22-2111（内線 431、432、433）
FAX 0233-23-6760 電子メール kankyoush@city.shinjo.yamagata.jp